

「知的財産権入門セミナー」と「相談会」 知って得する知的財産権のポイント

主催：特許庁 共催：高槻商工会議所中小企業相談所 協力：日本弁理士会近畿支部
実施：社団法人発明協会大阪支部

「知的財産権」とは、特許権・実用新案権・意匠権・商標権・著作権等の知財に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利をいいます。そして、人間の幅広い知的創造活動の成果について、その創作者に一定期間の権利保護を与えるようにしたのが知的財産権制度です。

近年、「知的財産」の重要性が認識されている一方で、皆様の会社の製品（技術）やお店の商品（商標・サービス）に絡んだ模倣品や権利侵害等の問題も国内外で多発化するようになり、新聞紙上・雑誌等の記事で取り上げられることも珍しくないようです。

このような状況を踏まえ、高槻商工会議所では、特許庁・(社)発明協会との連携事業（知財駆け込み寺連携事業）の一環として、実践に役立つ「知的財産」に関する実務講座（権利を保護するシステム、現状、問題点等）と個別相談会を、下記の通り開催いたします。

この機会に是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

開催要項

日 時 平成20年2月7日（木） 14：00～17：00

場 所 高槻商工会議所3階 第3会議室（セミナー）/第2会議室（相談会）
（高槻市大手町3-46 TEL 072-675-0484）

プログラム

14：00～15：30

知的財産権入門セミナー「知って得する知的財産権のポイント」

講 師：國弘国際特許事務所

弁理士 國弘 安俊（クニヒロ ヤストシ）氏

【略歴】・昭和49年 静岡大学工学部卒

・平成12年 弁理士試験合格、同年弁理士登録

・平成13年6月 國弘国際特許事務所を開設

・平成17年 特定侵害訴訟代理業務試験合格

・平成18年 付記弁理士登録

14：00～17：00 個別相談会

相談員：内山国際特許事務所 弁理士 内山 美奈子 氏

参加費 無 料(テキスト、資料等も無料配布します。)

定 員 30名(定員に達し次第締め切ります。)

申込方法 裏面申込書に必要事項を記入し、郵送又はFAXでお送り下さい。

申込・問合せ先 来る2月4日(月)までに、下記宛お申込・お問い合わせください。

高槻商工会議所中小企業相談所

TEL 072-675-0484 / FAX 072-675-3466

お問い合わせは、社団法人発明協会大阪支部でも承ります。

TEL 06-6779-5402

知財駆け込み寺連携事業
高槻商工会議所 (F A X 0 7 2 - 6 7 5 - 3 4 6 6) 行

知的財産権入門セミナー及び個別相談会申込書

申込日 平成 2 0 年 月 日

氏名または 会社名			
住所または 所在地	(〒)		
T E L		F A X	
セミナー参加者			
役職名	氏 名	役職名	氏 名
個別相談を希望される方は、下欄にご記入ください。			
役職名	氏 名	役職名	氏 名

個別相談お申込者には、後日改めてご案内いたします。
相談時間は、原則として1名につき20分程度でお願いいたします。

お申し込みの際し、提供頂きました個人情報、本セミナー・相談会等への申し込み確認及び特許庁・(社)発明協会が行う各種講習会・セミナー等のご案内に利用させて頂く場合があります。